

ZENBUTSU



全仏

No.
589

仏暦2556年5月
[2013年]



シンポジウム シリーズ「いのちと原子力②」 開会に先き立ち全員で黙祷

2013年3月8日開催シンポジウム シリーズ「いのちと原子力②」放射能被害とは 特集号

目次

- 原発事故避難の現状
パネリスト 田中 徳雲 氏(曹洞宗南相馬市同慶寺住職)……………2
- 「被ばくりテラシーを！」被ばくのリスクを回避するために知るべきこと
パネリスト 鎌仲 ひとみ 氏(映画監督)……………4
- 「脱ひばく！」— 子どもたちのいのちと人権をまもるために —
パネリスト 松井 英介 氏(岐阜環境医学研究所所長)……………6
- シンポジウム「いのちと原子力②」— 放射能被害とは — を開催して
コーディネーター 戸松 義晴 氏(浄土宗総合研究所主任研究員)……………8
- 全日本仏教青年会主催 震災追悼法要開催……………10
- 石川夫妻の幸せを願う宗教者の集い— 狭山事件の再審開始を求めて—……………10
- 「救援基金」寄付者一覧……………11
- 劇団わらび座ミュージカル「ブッダ」公演案内……………12

公益財団法人

原発事故避難の現状

パネリスト 田中 徳雲

福島第一原子力発電所から北西におよそ十七kmに位置する同慶寺は、現在、避難解除準備区域に指定されています。日中の立ち入りは自由ですが、居住はもちろん、宿泊も出来ません。原発からおよそ二十km北に位置する原町区以北にお住まいの檀信徒の方々を除いて、九割以上の檀信徒が避難生活をしています。インフラ設備も未だ復旧の道は遠く、清掃してもゴミの回収がないため、境内の隅には山のように片付けたものが積み重なっております。本堂は定期的に行われている清掃結いのお蔭で清潔に保たれ、週末には法事も行われていますが、庫裏は避難初期時に放置状態であった雨漏りに加え、長期間人が住んでいないためにネズミの害がひどく、現時点では衛生面を考慮して使用は控えています。

震災前は三世代同居が多い、自然豊かな理想的環境でした。私自身も子育て真最中なので、食育ということも視野に入れながら、小さな畑を借りて、自分で食べるものはなるべく自分で作る生活を目指しておりました。また綺麗な場所には自然と人が集うもの、という師匠の教えを実践し、境内の清掃には特に力を入れてまいりました。子どもたちもそんな親の後ろ姿を見てか、すすんで手伝いをしてくれていました。若い僧と子どもたちが、一緒に清掃をする姿を見て、檀家さんたちは微笑ましい風景だと喜んでくださっていました。それが根こそぎ一変してしまいました。

現在は、当寺の檀信徒に限って見れば、南相馬市内、お隣の相馬市内に避難している方の多くは高齢者が中心で、子どもがいる家庭や、働き盛りの世代をみると、母子は比較的放射線量が低い地域に避難し、父親だけが南相馬で仕事をしている方が多いです。今まで築いてきた地域のつながりは絶たれ、地元民は必死に繕っています。先の見えない状態です。同居していた家族が、二カ所・三カ所と分かれて生活しており、その精神的苦痛は想像以上です。

私たちが以前は大人三人、子ども三人の計六人で生活しておりましたが、現在は、母がいわき市に避難（三次避難）、妻子は福井県坂井市に避難（四次避難）、私は南相馬市内を中心に各地に離散した檀家さんの要請に応えながら、自分に出来ることを探して動いています。

テレビや新聞だけが情報源となつている方は、復興も進んでいると思っているかも知れませんが、実際は「やっっているふり」のような地に足がついていない感じがしますし、距離に関係なく汚染は広がっているのに、放射線量ではななく二十km、三十km、それ以外という距離による線引きが原因で、地元ではわだかまりが生まれ、人の心が荒んできています。嘘だと思ふなら福島に来てみてください。一週間も住んでみれば、よく分かります。太平洋に面する浜通りより、阿武隈山地を挟んで西側の中通りの方に放射線量が高いところはたくさんあります。にもかかわらず、中通りに住んでいる方には賠償がないのです。母子が避難していてもすべて自費です。避難する理由は明確です。賠償は平等にしていただかないと地元にしこりが出来るばかりです。私たち旧警戒区域の人間はどこに行つても「あんた達はいいよ、お金もらえて。私たちは何もないのに」と言われます。爆発当初の緊張した状態での判断はともかく、少し落ち着いたら今は、土壌汚染(単位ベクレル)を測定し、それに対しての賠償に切り替える時期にきていると思っています。私たちから声を上げていきましよう。

問題は複雑なのです。例えば①被ばくによる健康への影響と、②避難による社会生活上の影響と様々な弊害という、両立し得ない

どうか想像してみてください。当地は農村部ということもあり、

価値の二者択一の中で、当事者はどう行動するべきかという問題。

そして、この①②のどちらかを選ばせられるという事態そのものをどう考えるかという問題が前提にあると思います。さらに、どちらか一方を選ぶと他方の影響を受けることになる以上、その影響(被害)を補填する手当がなければ行動できないという問題もあります。そもそも、選択を迫られるにしている、判断の前提になる情報が不十分だということもあります。現在の放射線防護の基準とは、核・原子力開発のために被ばくを強制する側が、それを強制させられる側に、被ばくはやむを得ないもので、我慢して受忍すべきものとして、科学的装いを凝らして作った社会的基準であり、原子力開発の推進策を政治的・経済的に支える行政的手段であります。国際放射線防護(IAEA)や、国際放射線防護委員会(ICRP)も、核産業保護のために立ち上げられた組織であり、現段階では世界保健機関(WHO)でさえもその傘下で、

第三者的または公平な学術機関というわけではありません。

私は臆病なので原発には以前から疑問と危機感を持っておりました。食べ物を作り始めたのも、元はといえば食糧危機が怖かったからです。特に原発は、二十年以内に巨大地震がくる確率は九十八%以上と言われていたこの地域で、どうなるのか大変不安でした。また深く学べば学ぶほど、「いのち」とは相容れないものという想いもありました。ですので、子どもたちは遠く福井県に避難させました。福井と言えば御本山(曹洞宗)のあるところでもあります。原発の最も多いところでもあり、私にとってはどこに逃げようが避けられない宿命を感じております。おおよそ二年間、子どもを被ばくから守りたいという一心で、妻子は福井で、私と母は時間の合間を見つけて家族の元に合流するという三重生活を過ごしてきましたが、それももう限界でした。前述したように福島の現状は大変厳しく、時間が経過すればするほど、精神

状態は悪化している感じがあります。離婚や自殺も感覚的に増えています。私が家族の元に戻れるのは、月に数日、一ヵ月以上戻れないときもあり、「放射線の前に、三重生活のストレスでおかしくなってしまう」と妻を泣かせてしまいました。

この春からは、家族一緒にいき市に移住しようと準備をしています。しかし、それは同時に、悲しい哉、子どもの被ばくに目をつぶりながら生活をするということなのです。多くの方がすでにそう選択している中で、今更なにを自分だけと思われても仕方ありませんが、できることならそれは避けたいと親なら誰でも気持ちは同じだと思います。

人間の欲望の追求の中で、解決できない問題だらけの現代で、私たちはどこに向かおうとしているのでしょうか？ 子どもたちに何を残そうとしているのでしょうか？ その中で、私たち宗教者の役割とは、いかなるものなのでしょうか？ 今こそ、本気の大人の姿を子

どもたちに見せる時だと思えます。思想を越え、国境を越えて、すべての大人たちが、違いを乗り越え、認め合い、赦し合い、すべてのいのちのために、地球が喜び、みんなが笑顔で、心から幸せを実感できる日々を実現させていきましょう。

最後まで読んでいただきまして、ありがとうございます。

合掌



田中 徳雲(たなか・とくうん)

一九七四年いわき市小名浜生まれ。花園大学卒業後、大本山永平寺で修業。曹洞宗南相馬市同慶寺及び双葉町仲禅寺住職。現在四児の父親。好きな言葉は「グローバルに考え、ローカルに行動し、大地は一步一步踏みしめて歩く」と

「被ばくリテラシーを！」

被ばくのリスクを回避するために知るべきこと

パネリスト 鎌仲 ひとみ

つくられた無関心そして無知

二〇一一年三月十一日の地震・津波に引き続いて原発が爆発した時、日本中が震撼した。しかし、その衝撃は二年経った今、早くも薄らぎ忘却の波にさらわれようとしている。私たちはまた同じ事を繰り返そうとしているのではないか、と危機感を募らせている。

かつて一九四五年八月六日と九日に二つの原子爆弾を人類史上初めて投下され、数多くの命を一瞬にして失い、その後も長く続く事となった被ばくの被害。その実態を私たちは自分ごととして捉えるどころか、無関心のままに被ばく者を社会の差別の中に放置してきた。同質のことが、今回の原発事故でも起きている。この原発事故を引き起こした本質的な原因には、原爆投下後の被害に無関心であり、無知であった私たち全員の心理が作用していると思える。

日本を占領したアメリカ軍は占

領政策の一環として広島・長崎の生き残った被ばく者に、自分の体験を語ってはいけないという厳しい言論統制を敷き、これを破ったものは厳罰に処すとした。そして、五年後に原爆影響調査団を派遣し、生き延びた被ばく者およそ九万人を治療しないで検査のみ続け、膨大なデータを収集した。これが国際放射線防護委員会（ICRP）

の元データとなり、彼らは被ばくの安全基準を世界に向けて勧告している。ところがその被ばくを考慮する中身に、内部被ばくの影響が最初から軽んじられてきた事実が存在する。世界で唯一の被ばく国といえながら原子力プロパガンダの影響のもと、私たち日本人は被ばくについて何も学んでこなかった。その延長上に現在の原子力政策、そして今回の事故が連なっている。まずそこへの気づきが大

切だ。放射線は人体にどのような影響を与えるのか、被ばくしたらどうなるのか、常識として知らねばならない時代を私たちは生きて

イラクでの体験

一九九八年、イラクへテレビ番組の取材に出かけた私は現代の「ヒバクシャ」（放射能汚染地帯に住み慢性的に内部被ばくをしている人々の意味）に出会った。一九九一年の湾岸戦争で使われた劣化ウラン弾は広範囲にイラクの大地を汚染していた。そこで暮らすことで子どもたちに戦後白血病や様々な小児がんが発症していた。

イラクの医師たちが、子どもたちだけではなく、大人にもまたがんが増えていることを訴えても、国連はその事実を認めることをしなかつた。アメリカも子どもたちの病気と劣化ウラン弾の因果関係

を公式に否定していた。劣化ウラン弾は爆発と同時にミクロン単位の微粒子となって環境にとけ込み、その非常に微小な粒

子はアルファ線という極端に短い放射線（およそ四十ミクロン）を出しているのほとんど計測することができない。だから使った側は関係ないと、うそぶくことができる。今でもイラクでは小児がん・白血病は増加し続けている。

放射性ヨウ素のトリック

今回の原発事故で真っ先に出てきたのが放射性ヨウ素だ。二〇一一年三月十一日の深夜の時点ですでに大量に放出が始まっていた。チェルノブイリでは事故を隠蔽し、なおかつ安定ヨード剤を子どもたちに飲ませなかつた結果、六千人もの小児甲状腺がんの発病が起きることとなった。今回放射性ヨウ

素を含んだ気体は、常磐線に沿って首都圏の方向へも流れたと推定されている。そこでは多くの住民が無防備に外にいて、この気体を吸い込んだ可能性が高い。放射性ヨウ素の半減期は八日間、およそ八十日での放射線を出す能力が千分の一になり、計測できないくらい微小になってしまう。その間、

子どもの甲状腺に放射性ヨウ素は濃縮され、ダメージを与えてしまふ。放射性ヨウ素が消えてしまつた今、子どもたちがどれだけ被ばくしたのか正確に割り出すことは難しい。ウクライナやベラルーシでは、現地の医師たちが事故当時すでに生まれていた子どもと事故後三ヶ月経ってから生まれた子どもを比較することで、同じ土地に住んでいても、圧倒的に事故当時すでに生まれていた子どもに、甲状腺がんが多発していることを示した。おかげでそれまで事故との因果関係を否定していたIAEAなどの国際機関が、事故との関連を認めざるを得なくなったという経緯がある。日本でもこの方式で比較検討が必要ではないか。

汚染は福島だけではない

汚染は福島だけではなく広範囲に拡散した上に、放射性ヨウ素は軽いため、遠くまで飛んでいくことが解っている。昨年、ベラルーシとポーランドの国境地帯の町、ブレストで取材をしたところ、二

十六年経った今もなお、地域住民、特に女性の甲状腺を一年に一回検査し、当時子どもだった世代から異常が見つかり続けている。ブレストは事故を起こしたチェルノブイリ原発から六百km離れている。福島県ひらた中央病院では、県内三十六万人の子どもたちの検査がなかなか進まない事を受けて、ボランティアで十八歳以下の無料検査を実施し始めた。

福島県立医大の検査では結果が紙面で送られてくるだけだが、ひらた中央病院では担当の専門医が丁寧に説明してくれる。しかし、これらを地域の民営病院が担っていく事は、経済的に相当の負担となる。厚生労働省は小児の甲状腺検査を保健診療にする可能性はないとしている。東日本全体に住んでいる子どもたちもまた検査が必要だ。避難した母子たちもこの検査の費用に苦慮している。二〇一二年国会で「原発事故 子ども被災者支援法」が採択されたが、なんと二〇一三年の補正予算でも全く予算がつかなかった。この国が

いかに子どもたちの健康と命、人権を踏みつけにしているのかが解る事例だ。

苦闘する母たちとつながる

汚染を受けたあらゆる場所で、「子どもたちを被ばくさせてしまったのではないか」と罪悪感にさいなまれているお母さんたちの苦悩は深い。避難したくともできない様々な事情を抱えて、多くのお母さんたちは、子どもたちを被ばくから守ろうと日々苦闘している。

私の最新作「内部被ばくを生き抜く」で取材させていただいた福島県二本松市にある真行寺の同朋幼稚園では、お母さんたちが週に一回、安全な食材で料理し、子どもたちと食べるようになった。この食材は全国からの支援物資だ。国や行政の対応は遅い。だからこそ、市民レベルで福島のお母さん、子どもを連れて避難したお母さん、子どもを被ばくから守りたいと願う全てのお母さんたちとつながっていただきたい。放射線が高い地域に住む子どもたちには保養が必

須。これもまた国は実施するつもりがないようだ。全国に何万というお寺があるのだから、ぜひ、全日本仏教会という組織がそのお寺という既存の施設とネットワークを使って、子どもたちの保養を進めていただけるようになってきたら素晴らしいと思う。ぜひよろしくお願ひします。

鎌仲ひとみ (かまなかひとみ)



早稲田大学卒業後、ドキュメンタリー制作の現場へ。フリーの映像作家としてテレビ番組、映画を監督。二〇〇三年ドキュメンタリー映画『ヒバクシャ・世界の終りに』以降、二〇〇六年『六ヶ所村ラブソディ』、二〇一〇年『ミツバチの羽音と地球の回転』の三部作で放射能汚染、被ばく、原発やエネルギー問題を追い続けてきた。二〇一二年『内部被ばくを生き抜く』を公開。

「脱びばく!」

—子どもたちのいのちと人権をまもるために—

パネリスト 松井 英介

はじめに

「福島には火がついています!」。京都に避難している若いお母さんの言葉です。福島県が二〇一三年二月十三日に発表した、十八歳以下の子どもの対象の甲状腺超音波検査の結果、手術された甲状腺がん三人、穿刺細胞診でがん疑い七人でした。福島県内ではすでに、心臓病などさまざまな病気の発症が明らかになってきています。

東電大惨事からすでに二年以上が過ぎ去りました。ところが、今なお放射性物質によって汚染された地域に住み続けている人びとがいます。一刻も速く汚染の少ない地域に移り住み、家族や地域の人間関係を保ちながら働き、子どもはのびのびと育つ条件を整えなければなりません。

荒木田岳福島大学准教授は、つぎのように述べています。「現状を打開するには、『脱原発』とは

区別して、『脱被ばく』それ自体を自覚的に追求する必要があると思います。「福島で被ばくを受忍しながら、あるいは福島に被ばくを受忍させながら主張される『脱原発』とは何なのだろうかと思えます」(『週刊金曜日』二〇一三年三月一日九三三三号 P.二四二五)。

「除染すれば福島県内に住み続けられる」。この宣伝は、今回の原発核大惨事の原因を作った東電と日本政府から発せられています。そして、舞台裏で事故処理や健康影響調査など、大惨事全体を取り仕切っているのが、原発推進の国連機関である、国際原子力機関(IAEA)なのです。

放射線とはどのようなものか

放射線は、正確には、電離(イオン化)放射線といえます。私たちの身体は分子できています。

分子は複数の原子が各二個の電子(ペア電子)で結合されたものです。ペア電子の一つを外すエネルギーをもつ放射線が電離(イオン化)放射線です。放射線は、光と同じように「距離の二乗に反比例して減弱」します。距離が近いほど、エネルギーは大きいのです。

私たちの身体の七十%以上は水です。水の分子(H₂O)が放射線によって切断されると、水は毒に変わります。毒性の強いラジカル・水酸基(・OH)や過酸化水素(H₂O₂)が、細胞の中に作られるのです。DNAは放射線によって傷つけられますが、放射線が生み出した毒によっても傷害されます。このことをバイスタンダー効果といいます。

内部被ばく:カルシウムによく似たストロンチウム九〇

「低線量」放射線内部被ばくでは、身体の中に沈着したさまざまな放射性物質(核種)からくり返し長期間照射される、おもにアルファ(a)線とベータ(β)線による

影響が問題になります。α線やβ線を出す核種の小さな粒が沈着した部位のまわりの細胞にとつて、これらの線量は決して低レベルではありません。国際放射線防護委員会(ICRP)は人間の身体は均一だとして、外から照射されたガンマ線の影響を平均化するやり方で、内部被ばくを推定していますが、私たちの身体を構成する臓器、組織、細胞は決して均一ではありません。さらに、核種ごとに、結びつきやすい臓器、組織、細胞が違います。例えばヨウ素一三一は甲状腺に、セシウム一三七は筋肉や心臓に、ストロンチウム九〇は骨や歯の組織・細胞と結びつきやすいのです。

しかも、セシウム一三七とストロンチウム九〇の物理的半減期はどちらも約三十年ですが、ストロンチウム九〇は一旦骨や歯に入り込むと何十年も出ていきません。骨の中には血球を作る骨髄がありますから、白血球やリンパ球のものとなる幹細胞が傷つけられ、白血病などの原因になります。

「低線量」放射線内部被ばくによる さまざまな病気

今、私たちは、チェルノブイリ事故の経験から学ぶことが大切です。チェルノブイリ二十五周年記念国際会議は、二〇一一年四月六日から八日までベルリンで開催されました。この会議で紹介された Annals of the New York Academy of Sciences Vol.1181 の論文集は、次のサイトで読めます。

<http://www.strahlentelex.de/tschernobylkongress-gss2011.htm>

また、ウクライナの医師がまとめ上げた「ウクライナ政府(緊急事態省)報告書」には、先天障害やがんのみならず、さまざまな良性疾患のデータが紹介されています。

http://www.kavling.se/download/18.2b99484f12f775c8dae80001245/25_Chornobyl_angl.pdf

「チェルノブイリ法」

一九九一年に制定された「チェルノブイリ法」の基本目標は、最も影響をうけやすい一九八六年生まれの子どもたちに対する被ばく

量(チェルノブイリ事故によって自然生活環境に放出された人工放射性物質による被ばく量)を、どのような環境のもとでも年間一ミリシーベルト以下(一生の被ばく量を七十ミリシーベルト以下)に抑えることです。ウクライナやベラルーシなどチェルノブイリ原発事故による放射線汚染地域では、土壌と食物に含まれる各種放射線物質の検査がきめ細かく行われてきました。それらのデータをもとに、移住の権利を保障するための被ばく線量限度値が定められました。移住の権利があるとされた地域の年間被ばく限度値は、年間一ミリシーベルトです。

「脱ひばくを実現する移住法」

の制定を！

福島県内はもとより関東圏でも、被ばく線量が年間一ミリシーベルトを超えると多いのはご存知だと思います。とりわけ線量の高い東電第一原発事故現場に近い双葉町などでは、一時間あたり百マイクロシーベルト(年間八七六

ミリシーベルト)を超えると、今もあちこちにあります。双葉町などの方々が避難されている福島県内の仮設住宅でも、室内で年間一・七ミリシーベルトと、放射線量は高いのです。

内部被ばくによる健康障害の深刻化を食い止めるために、最も求められているのは、「家族や地域の人間関係を保って放射線汚染の少ない地域に移住し、働き子育てする権利を保障する法」(略称「脱ひばくを実現する移住法」)の制定です。今だからこそ水俣病など公害闘争の歴史に学び、国際的には「チェルノブイリ法」を実現した市民運動に学び、その教訓を生かすべきです。

おわりに

放射線を怖がるから病気になる。「放射線恐怖症」(Radiophobia)という言葉に騙されないようにしましょう。国際原子力ムラ・エーツ運動の人びとはこの言葉を巧みに操り、私たちに擦り寄ってくるからです。「脱ひばくを実現す

る移住法」制定のためには、全国各地の私たちが心をひとつにしなければなりません。七万五千以上のお寺が加盟なさっている全日本仏教会のお力を、ぜひとも福島の子どもたちに、お貸しください。

合 掌

松井 英介 (まつい・えいすけ)



一九三八年生まれ。医師。元岐阜大学医学部放射線医学講座教授。放射線医学、呼吸器病学。現在岐阜環境医学研究所・座禅洞診療所所長。日本呼吸器学会専門医、日本肺癌学会及び日本呼吸器内視鏡学会特別会員。東京都予防医学協会学術委員、廃棄物処分場問題全国ネット共同代表、羽島市アスベスト調査委員会委員長、NPO法人七三一部隊・細菌戦資料センター共同代表、「戦争と医の倫理」の検証を進める会「世話人」。

近著「見えない恐怖 放射線内部被曝」(二〇一一年 旬報社)、ブックレット「放射線被曝から子どもを守るために」監修者(二〇一一年 旬報社) 他

シンポジウム「いのちと原子力②」

放射能被害とは——を開催して

コーディネーター 戸松 義晴

もしあなたの住む地域が原子力発電所事故により、避難を余儀なくされたらどうするだろうか。もし突然、先祖代々からの土地や生活の糧を失い、いつ帰れるともわからず見知らぬ土地での生活を強いられ、子どもや孫への低線量放射線内部被ばくによる見えない

「いのち」の不安の中、家族が離れて生活せざるを得ない状況となったとき、あなたはどのように感じるだろうか。

東京電力福島第一原子力発電所事故から二年の歳月を経て、今もなお十五万人を超える方々が自宅を追われ、いつ帰還できるかもわからず、不安の中で避難生活を送られている。このような現状を受けて、映画監督として国内外の放射能汚染・内部被ばくについてのドキュメンタリー映画を製作してこられた鎌仲ひとみさん、医師として放射線内部被ばく問題にとり組んでこられた松井英介さん、原

発から十七キロにある南相馬市同慶寺住職であり、家族と離れ、檀信徒や地域の住民を支えてこられた田中徳雲さんを招き、シンポジウムは開催された。

宣言文

「原子力発電によらない生き方を求めて」を受けて

全日本仏教会は、二〇一一年十一月一日、宣言文「原子力発電によらない生き方を求めて」を社会に向けて発信し、一人ひとりの「いのち」が守られる社会を築いていくことを宣言した。それはより快適に、より便利にと欲望を拡大してきた私たち人間としての、また仏教者としての反省でもあった。事故によって広範囲に拡散した放射性物質が、福島だけでなく、地球規模で自然環境や生態系に影響を与え、人間だけでなく様々な「いのち」を脅かす可能性も否定できない。また私たちが享受してきた

その利便性の背景には、原子力発電所立地の人々が、常に「いのち」の不安に脅かされながら日々の生活を送っていること、そして原発は負の遺産となる処理不可能な放射性廃棄物を生み出し、未来に問題を残していくという事実がある。これだけ多くの被害や未来に不安を残していく、誰かの犠牲の上にか成り立たないこの問題に、一人ひとりが自分の問題として向き合うことが大切である。放射能被害の中、生活されている多くの方々の不安と痛みに寄り添いながら、問題解決に取り組んでいきたい。

放射能被害とは

鎌仲ひとみさんは「被ばくりテラシー」について、国策として原子力の安全利用を推進してきた日本では、被ばく教育がおこなわれず、被ばくの過小評価がおこなわれている点を指摘された。広島での被ばくの被害が2kmの同心円で線引きされ、分断された事実から、一律に被ばくするものなのか、大人と子どもの被ばく量を同じに考えてよいかと疑問を投げかけた。

最新作「内部被ばくを生き抜く」の映像では、福島県二本松市で幼稚園を運営している、真行寺僧侶の佐々木道範さんの、家族や子どもたちを守るため、必死に行う除染作業の結果線量が低下すること、除染を継続しても子どもの尿からセシウムが検出された事が記録されている。子どもたちを内部被ばくから守りきれなかった無念の思いは、同じく子どもを持つ親として深く胸に突き刺さった。最後に放射線を正確に測ること、放射能は保養滞在すれば身体から出ていくので、保養プログラムの重要性和実現に向けて仏教界の協力を求められた。

松井英介さんは、医師としてチェルノブイリ事故をはじめ内部被ばくを調査研究し、科学的知見による放射線とは、内部被ばくと外部被ばくの相違、低線量放射線内部被ばくによる晩発障害発症について述べられ、チェルノブイリ事故のデータをもとにその危険性について警告された。最も被害を受けやすい子どもたちへの内部被ばくを避けるために、チェルノブイリ事故に関するウクライナの法制

度を紹介し、どのような環境の下であつても被ばく量を年間一ミリシーベルト以下に抑えるべきであると、医師として主張された。内部被ばくによる健康障害の深刻化を食い止めるために、年間一ミリシーベルト以上の地域から避難する権利を定めた「集団移住権利法」の制定を強く求め、子どもたちの「いのち」を守るために、その実現に向けて、仏教界の後押しを求められた。

田中徳雲さんは、原発から十七kmにある同慶寺にて被災し、妊娠中の奥さんと三人の子どもとともに避難を余儀なくされ、福井にて避難生活を送っていた。しかし単身で南相馬に戻り、二十km圏外の寺院に身を寄せながら、住職として檀信徒、地域の方々を支え、家族別々の生活が続いていた。その中で奥さんは一人で子どもの世話をする困難さに直面し、子どもたちにもストレスによる体の変調が見られ、放射能による健康被害の前に「こころ」が壊れてしまう、もうこれ以上別々の生活を送れないと訴えた。また、政府による二十km・三十kmという距離による線

引き、居住制限区域や帰還困難区域などの線引きにより、補償をもたらって仮設住宅に避難している住民とその地域住民、また同じ地域内でも線引きによりコミュニティ、人間関係の分断が起き、深刻な問題になっていることへの懸念が報告された。さらに立ち入りが制限されている地域では、亡くなった方の埋葬、お盆や春秋のお彼岸に先祖の墓参りの目的で立ち入ることとは、政教分離規定に触れるので行政から許可が下りにくいとの報告され、会場からどよめきが始まった。そして田中さんは「一人でも多くの方に、観光でもいいので福島に、現地に来ていただきたい」「現場を見て豊かな自然と人々の生活を見ていただきたい」と切に訴えられた。

シンポジウムから何を学び、何をすべきか

このシンポジウムの数日前に全日本仏教会の小林正道理事長と、田中徳雲さんのお寺のある南相馬市小高区を訪ねた。雪の残る福島駅からレンタカーで自然豊かな飯館村を通過し、南相馬市に入ると、

空が開け穏やかな景色が広がった。田中さんのお寺で総代さんとお会いして、津波の被害にあった地域をご案内いただいた。被害を受けた家や車も津波当時のままである。昼間の立ち入りが許されるようになったとはいえ、未だ、家財道具が粗大ごみとして道路に置き去りにされていた。

田中さんが身を寄せている岩屋寺で地域の方々からお話を伺った。仮設住宅に避難しているお婆さんが一時帰宅されたときに、「私は仮設でなくお墓に帰る」と自ら命を絶たれた話、また避難地域の高齢者の死者数が増えていること、先祖のお墓にお参りができない心苦しさなどを淡々と語られるその姿に、深い悲しみを感じずにはいられなかった。

シンポジウムで三人が語ったことは、「いのち」を守るのはこの社会を造ってきた大人の責任であり、共感するだけでなく、問題解決のために未来に向けた行動を起こしてほしいということである。一人ひとり置かれている環境で、できることは異なるが、自分の生活を振り返り、多くの「いのち」

が守られ、家族が安心して暮らせるような取り組みを一人ひとりが行動に移していくことを切に願う。そして福島を、南相馬や原発事故の被害にあっている地域を実際に訪ね、「からだ」で、「こころ」で感じていただきたい。一人の人間として。

戸松 義晴 (とまつ よしはる)



一九五三年生まれ。慶応義塾大学、大正大学大学院卒業後、ハーバード大学神学校においてエンゲイジド・ブツディズムと生命倫理を学び神学修士取得。仏教者による「いのち」の問題、終末期医療への取り組みとは何かを探索。全日本仏教会前事務総長、浄土宗総合研究所主任研究員、国際医療福祉大学三田病院倫理委員。浄土宗心光院住職。

主な著書：「寄り添いの死生学」他

全日本仏教青年会主催

震災追悼法要開催

二〇一三年三月十一日、午後一時半より福島市音楽堂において、標記主催の「東日本大震災 追悼慰霊復興祈願 法要・復興イベント」が開催された。本会から関崎幸孝事務総長が参列し、約千名の参列者とともに、犠牲者への慰霊と震災の復興を願った。

最初に全日本仏教青年会（以下、全日仏青）樋上孝教副理事長の開式の辞があり、続いて俳優の西田敏行氏を交えた式衆が、ステージ上に登壇し、全日仏青の村山博雅理事長が挨拶した。

法要では、金峯山青年僧の会により法螺が吹き鳴らされ、神仏に慰霊追悼・復興祈願を伝えた。引き続き、全国日蓮宗青年会による雅楽と木剣修法や、全真言宗青年連盟による声明が勤められ、神道青年全国協議会による巫女舞も奉納された。最後に、全国浄土宗青年会・総本山知恩院式衆有志による声明念仏が勤められた。

次いで、西田敏行氏と司会者の対談が行われ、福島県出身の西田氏から東日本大震災に対する思いが語られた。また震災で甚大な被害を受けた岩手県釜石市の遺体安置所を取材した、石井光太氏のル



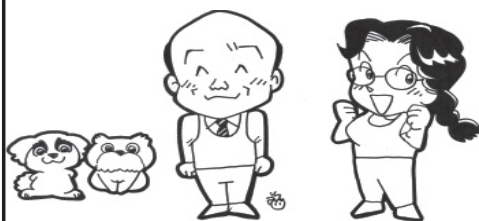
法要の様子（提供：全日本仏教青年会）

ポルターージュを基にした映画「遺体 明日への十日間」のシーンを上映しながら、映画撮影に臨んだ時の心情が吐露された。引き続き、参列者全員が起立して犠牲者に対し黙祷した。そして再び法螺が吹き鳴らされた後、太鼓の打ち鳴らされる中で般若心経が参列者全員で読誦され、法要が終了した。

二十分間の休憩の後、多くの僧侶により点火されたロウソクの灯りのもと、厳かな雰囲気の中で、小島弥寧子氏によるパイプオルガン演奏が行われた。

最後に、全日仏青松岡広也副理事長の閉式の辞で閉会となった。

宗教者は5月22日築地本願寺に集まれ！
同宗連が狭山事件の再審開始を求めパレード



「同宗連」（『同和問題』にとりくむ宗教教団連帯会議、議長教団立正佼成会）は、「狭山事件」の再審開始を求めて5月22日に「石川夫妻の幸せを願う宗教者の集い」を開催することを決議しました。決議に際して共有したイメージは、①全国の宗教教団から300名の宗教者が集まり、②街頭に繰り出し、③宗教者にふさわしい方法を駆使して、④「狭山事件」の再審を訴える、というものです。この集いを実現する

ために、「同宗連」以外の宗教団体にも広く参加を呼びかけ、「狭山事件」の再審を求める宗教者の声を結集し、具現化したいと願っています。一般市民としての参加も歓迎いたします。5月22日はみんなで築地本願寺に集まり、それぞれの宗教教団の方法で、50年冤罪の中にいる石川夫妻の幸せを願い、その後は「狭山事件」の再審実現を願いつつ、みんなで銀座の街をパレードしましょう。参加可能な方は、道衣等をもちいただき、当日13時までに築地本願寺に集まってください。

石川夫妻の幸せを願う宗教者の集い
— 狭山事件の再審開始を求めて —

日時：2013年5月22日（水）

13時～14時 石川夫妻の幸せを願う宗教者の集い

14時～15時 パレード

場所：築地本願寺 〒104-8435 東京都中央区築地 3-15-1

地下鉄日比谷線『築地』下車1分

主催・連絡先：『同和問題』にとりくむ宗教教団連帯会議（共催団体歓迎）

電話：03-5341-1095 東京都杉並区和田 2-11-1 立正佼成会事務庁舎内

事務総局録事

三月（十六日～三十一日）

- 十七日▼第八十回自由民主党大会特別表彰「記念撮影」及び定期党大会出席（グランドプリンスホテル新高輪）
- 二十一日▼民主党仏教議員連盟総会参加（参議院議員会館）
- 二十二日▼根本匠復興大臣に被災地復興支援に関する要望書を手交（復興庁）
- ▼みずほ證券主催公益法人セミナー出席（みずほ証券八重洲支店）
- 二十五日▼WFBラマ・ロブ副会長他来局
- ▼（社）全日本仏教婦人連盟末廣理事長他来局
- ▼NK SJ大池氏・日本テンプルヴァン井上氏来局
- ▼毎日新聞社広告局角江氏・牧埜氏来局
- 二十六日▼局内会議
- 二十七日▼（公財）京都古文化保存協会後藤氏・茂氏来局
- ▼日本テンプルヴァン井上氏来局
- ▼Jade Buddha 日本招聘事務局長小西氏他来局

- ▼全日本仏教会役員懇談会開催（東京プリンスホテル）
- 二十八日▼仏教懇話会懇談朝食会開催（東京プリンスホテル）
- ▼無料法律相談室
- 二十九日▼全日本葬祭業協同組合連合会主催「第八回葬祭コデーネーターコンテスト」出席（ホテルアジュール竹芝）
- ▼同宗連主催「狭山事件の再審を実現する宗教者決起集会準備会」出席（日本基督教会館）
- ▼日本テンプルヴァン井上氏来局
- ▼仏教タイムス工藤氏来局
- 二日▼劇団わらび座今村氏来局
- ▼日鐵住金建材(株)波戸元氏他来局
- 三日▼朝日新聞社泗水氏来局
- 四日▼（公財）仏教伝道協会生田総務企画部長と面談（仏教伝道協会）
- 五日▼浄土宗総務局長中村氏来局
- ▼厚生労働省人権調査室長亀島氏他来局
- ▼オメガコム五十嵐氏来局
- 九日▼局内会議

四月（一日～十五日）

- 十日▼北河原本会副会長訪問（東大寺）
- ▼自由民主党「国土強靱化」日本を強くしなやかに」(その2)出版記念会参加（自由民主党本部）
- ▼BNN企画委員会出席（庭野平和財団）
- 十一日▼第三十三回「同宗連」総会及び交流会参加（浄土真宗本願寺派宗務所・京都東急ホテル）
- ▼日本弁護士連合会杉浦氏他来局
- ▼損保ジャパン佐々木氏来局
- ▼凸版印刷古屋氏来局
- ▼ABS山中氏・河合氏来局
- ▼無料法律相談室
- 十二日▼全日本仏教青年会理事会出席（増上寺会館）
- ▼京都仏教会長澤事務局長他来局
- ▼文化庁宗務課堀氏・田中氏来局
- ▼（株）つくる受川氏来局
- ▼オメガコム五十嵐氏来局
- 十五日▼同宗連主催第二回「石川夫妻の幸せを願う宗教者の集い」準備会出席（築地本願寺）
- ▼自由民主党石原宏高衆議院議員来局
- ▼新日本法規出版福井氏・大村氏来局

「救援基金」寄付者一覧

（二〇一二年十一月二日～

二〇一三年三月三十一日）

- 東京宗教用具商業協同組合
- 小千谷市仏教会（新潟県）
- 金剛院（東京都）
- 全日本仏教会主催シンポジウム募金
- 森 由美子
- 浄土真宗本願寺派奈良教区添下組若院会 会長 鳥見浩憲
- 栗沢仏教会（北海道）
- 齊藤清美（親類一同）
- 菊川市仏教会菊川支部支部長 妙照寺 城達明

（順不同・敬称略）

合計四十九万四千八百七十八円

ご支援、誠にありがとうございます。ありがとうございました。

【郵便振替口座】

口座番号

00110191704834

口座名義人

全日本仏教会救援基金

お問い合わせ

（公財）全日本仏教会 財務部

「銀河鉄道の夜」「火の鳥 鳳凰編」
を手がけた劇団わらび座最新作

全日本仏教会推薦作品
原作 / 手塚治虫

ブッダ

ミュージカル
buddha

共に迷い、
共に生きる

人間はなぜ生きるのか、
なぜ生き続けなければならないのか——

わらび座はこれまで、第一弾「火の鳥 鳳凰編」では生命の連なりを、
第二弾「アトム」では愛をテーマに、手塚治虫の普遍的メッセージを
舞台化し上演して参りました。
手塚治虫の「ブッダ」は、仏教の祖・仏陀に独自の視点を交え、
生きる意味を問い、歩き続けて行く人間・ブッダの物語として
描かれています。
時代と民衆の渦の中でひたむきに生きるブッダの姿は、
2500年経った今も、悩み苦しみながら現代を生きる私たちに、
生きるとは何かの根源を投げかけてくれます。
強力スタッフ陣とわらび座が挑む、
新たな「ブッダ」にご期待ください。

東京公演 2013年5月7日(火)～12日(日)

	7	8	9	10	11	12
	火	水	木	金	土	日
13:00	●	●	休	●	●	●
14:00	●	●	●	●	●	●
17:30	●	●	●	●	●	●
18:30	●	●	●	●	●	●

【会場】シアター1010
【全席指定】8,000円
【お申込み】
わらび座関東・東海事務所
☎048-286-8730

大阪公演 2013年5月17日(金)～19日(日)

	17	18	19
	金	土	日
14:00	●	●	●
18:00	●	●	●

【会場】イオン化粧品 シアターBRAVA!
【全席指定】8,000円
【お申込み】わらび座関西・中四国事務所
☎06-6864-9600

わらび劇場公演 2013年6月15日(土)～8日15日(木) ※詳しい日程・開演時間はお問い合わせください。

【会場】たざわこ芸術村 わらび劇場 【一般】3,360円 【小・中学生】2,310円 【お申込み】予約センター ☎0187-44-3939
秋田新幹線こまち下車「角館駅」から無料シャトルバス7分

全国公演 2013年8月下旬～2015年3月

【上演のご要望やお問合せ】わらび座公演営業部
☎0187-44-3316



ブッダ公式HP <http://www.warabi.jp/buddha/>

わらび座オンラインチケット 会員登録無料!!!!



推薦／公益財団法人全日本仏教会、社団法人全日本仏教婦人連盟、天台宗、高野山真言宗、真言宗智山派、真言宗豊山派、浄土宗、浄土真宗本願寺派、真宗大谷派、臨濟宗妙心寺派、曹洞宗、日蓮宗 後援／財団法人仏教伝道協会、全日本葬祭業協同組合連合会、全日本宗教用具協同組合、一般社団法人日本石材協会